

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

月 日までに、次の書類をご提出ください。

1. 必ず提出・添付する書類

チェックボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	年金請求書（国民年金遺族基礎年金）	<ul style="list-style-type: none"> ・当窓口 ・日本年金機構
<input type="checkbox"/>	請求者本人の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書 <small>※基礎年金番号の確認</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書 <small>※基礎年金番号の確認</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構
<input type="checkbox"/>	請求者名義の預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード等 <small>※年金の振込先の確認</small> <small>※年金請求書に金融機関の証明を受けた場合は不要</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・振込を希望する金融機関
<input type="checkbox"/>	戸籍の謄本（戸籍の全部事項証明書）★、 戸籍の抄本（戸籍の個人事項証明書）★、 戸籍の記載事項証明書（戸籍の一部事項証明書）★、 <small>※亡くなった方との身分関係、もしくは親子関係を確認できるものに限る</small> <small>※平成 [] 年 [] 月 [] 日以後発行のもの、かつ、年金請求書提出日の6ヵ月以内に交付されたもの</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所
<input type="checkbox"/>	住民票（世帯全員・本籍地・続柄記載）★ <small>※死亡日における生計維持関係</small> <small>※平成 [] 年 [] 月 [] 日以後発行のもの、かつ、年金請求書提出日の6ヵ月以内に交付されたもの</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所
<input type="checkbox"/>	亡くなった方の住民票の除票（世帯全員の住民票に含まれている場合は不要）★ <small>※死亡日における生計維持関係の確認</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所
<input type="checkbox"/>	市区町村長に提出した死亡診断書（死体検案書等）のコピーまたは死亡届の記載事項証明書★ <small>※死亡の事実（原因）および死亡年月日の確認</small>	—

裏面に続く

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

2. 生計維持関係の書類

チェックボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	生計同一関係に関する申立書	・当窓口 ・年金事務所
<input type="checkbox"/>	事実婚関係に関する申立書	・当窓口 ・年金事務所
<input type="checkbox"/>	収入に関する認定書類（ ）	

3. その他

チェックボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	委任状 ※請求者本人が署名押印したもの	・当窓口 ・日本年金機構HP
<input type="checkbox"/>	窓口にお越しになる方の身分を確認できるもの (運転免許証、パスポート等)	—
<input type="checkbox"/>	印鑑 (認め印でも可、スタンプ印は不可) ※請求者本人が自署の場合は不要	—
<input type="checkbox"/>	年金受給選択申出書 ※他の年金を受け取っている場合	・当窓口 ・年金事務所
<input type="checkbox"/>	年金裁定請求の遅延に関する申立書 ※受給権発生日の翌日から5年経過した場合に提出	・当窓口 ・年金事務所
<input type="checkbox"/>	合算対象期間が確認できる書類	
<input type="checkbox"/>	年金証書 ※他の公的年金から年金を受けているときはご持参ください	—

★の原本については、年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除き、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。

問合せ先

〇〇年金事務所
所在地 〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係
所在地 〇〇県〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

第三者証明に代わる書類<以下のいずれか>

チェック ボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	健康保険被保険者証または組合員証等 ※健康保険等の被扶養者の場合（国民健康保険以外）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主 ・共済組合 ・健康保険組合 ・全国健康保険協会
<input type="checkbox"/>	給与簿または賃金台帳等 ※給与計算上、扶養手当等の対象になっている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主
<input type="checkbox"/>	源泉徴収票★または課税（非課税）証明書等★ ※税法上の扶養家族になっている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・[] 番窓口 ・[] 市役所出張所 ・事業主 ※平成 [] 年1月1日に 住民登録した市区町村で 発行
<input type="checkbox"/>	定期的に送金されていたことのわかる 現金封筒または預貯金通帳等 ※定期的に送金がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関その他
<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>		

★の原本については、年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除き、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。

裏面に続く

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

収入に関する認定書類<以下のいずれか>

チェックボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	所得証明書★、課税（非課税）証明書★、源泉徴収票★ ※平成 [] 年1月～12月の所得に関するもの ※ご本人の年収が850万円（所得が655.5万円）未満の場合 ※収入または所得がないことの確認	・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所 ・ 事業主 ※平成 [] 年1月1日に住民登録した市区町村で発行
<input type="checkbox"/>	健康保険被保険者証または組合員証等 ※健康保険等の被扶養者の場合（国民健康保険以外）	・ 事業主 ・ 共済組合 ・ 健康保険組合 ・ 全国健康保険協会
<input type="checkbox"/>	第3号被保険者認定通知書（第3号被保険者資格該当通知書）、年金手帳（第3号被保険者である旨の記載があるものに限る） ※国民年金第3号被保険者の場合	・ 年金事務所
<input type="checkbox"/>	年金証書および年金決定通知書（裁定通知書） ※公的年金の加給年金額対象者または加算対象者の場合	・ 年金事務所
<input type="checkbox"/>	国民年金保険料免除該当通知書、国民年金保険料免除申請承認通知書 ※国民年金保険料免除者の場合	・ 年金事務所
<input type="checkbox"/>	保護開始決定通知書 ※生活保護受給者の場合	・ 福祉事務所
<input type="checkbox"/>	子の収入が確認できる書類 （義務教育終了前は不要、高等学校等在学中の場合は在学証明書★または学生証等をご持参ください）	・ 在籍している学校

★の原本については、年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除き、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。

問合せ先

〇〇年金事務所

所在地 〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係

所在地 〇〇県〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

合算対象期間を確認する書類

項番 (老-No.4-2)	チェック ボックス	お手続きに必要な書類	入手先
1 (うち共 済加入者)	<input type="checkbox"/>	(その共済の期間が記載されている)年金加入 期間確認通知書	・加入していた 共済組合
1～5 (うち共 済加入者)	<input type="checkbox"/>	【すべての書類】 配偶者の年金手帳、基礎年金番号通知書または年金 証書	・年金事務所 ・加入していた 共済組合 ・[] 番 窓口 ・[] 市役所出張所
	<input type="checkbox"/>	配偶者が共済組合に加入していたときは、(その共 済の期間が記載されている)年金加入期間確認通知 書	
	<input type="checkbox"/>	婚姻期間の確認できる戸籍謄本★	
6①及び ②	<input type="checkbox"/>	【すべての書類】 国会議員の期間を証明できる書類	・[] ・[] 番 窓口 ・[] 市役所出張所
	<input type="checkbox"/>	婚姻期間の確認できる戸籍謄本(配偶者のみ)★	
7	<input type="checkbox"/>	【すべての書類】 地方議員の期間を証明できる書類	・[] ・[] 番 窓口 ・[] 市役所出張所
	<input type="checkbox"/>	婚姻期間の確認できる戸籍謄本(配偶者のみ)★	
8	<input type="checkbox"/>	在籍証明書等(卒業証書は不可)★	・通学先
9, 10	<input type="checkbox"/>	【当該期間が確認できる次のいずれかの書類】 戸籍謄本★、抄本(戸籍を取得した者に限る)★ま たは戸籍記載事項証明書★	・[] 番 窓口 ・[] 市役所出張所
	<input type="checkbox"/>	住民票の写し	
	<input type="checkbox"/>	その他、パスポートのコピー、永住を許可された旨 が記載された在留カードまたは特別永住者証明等 上記に掲げる書類に準ずるもの	

裏面に続く

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

合算対象期間を確認する書類（続き）

項番 (老-№4-2)	チェック ボックス	お手続きに必要な書類	入手先
1 1	<input type="checkbox"/>	【当該期間が確認できる次のいずれかの書類】 戸籍の附票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ [] 番 窓口 ・ [] 市役所出張所 ・ 法務省
	<input type="checkbox"/>	旅券法に規定するパスポートのコピー	
	<input type="checkbox"/>	滞在国が交付した居住証明書★	
	<input type="checkbox"/>	滞在国の日本領事館等の発行した在留証明書★	
	<input type="checkbox"/>	出入国管理マスタファイル	
1 2	<input type="checkbox"/>	支給対象となった記録、支給年月日の確認できる窓 口装置の記録（ハードコピー）	・ []
1 3	<input type="checkbox"/>	（退職一時金の支給とその対象となる共済期間が 記載されている）年金加入期間確認通知書	・ 加入していた 共済組合
1 4	<input type="checkbox"/>	知事（長官、大臣）の承認により国民年金の被保険 者とされなかったことが確認できる書類	・ []
1 5	<input type="checkbox"/>	通算対象期間の種類に応じて、そのことが確認でき る書類	・ []
1 6	<input type="checkbox"/>	（（減額）退職年金の支給とその対象となる共済期 間記載されている）年金加入期間確認通知書	・ []

★の原本については、年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除き、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。

問合せ先

〇〇年金事務所

所在地 〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係

所在地 〇〇県〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

死亡の原因が第三者行為に因ることを確認するための書類

チェックボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	第三者行為事故状況届 ※所定の様式あり	・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所
<input type="checkbox"/>	交通事故証明★または事故が確認できる書類 ※事故証明がとれない場合は、事故内容がわかる新聞の写しなど	・ 自動車安全運転センター
<input type="checkbox"/>	確認書 ※所定の様式あり	・ [] 番窓口 ・ [] 市役所出張所
<input type="checkbox"/>	被害者に被扶養者がいる場合、扶養していたことがわかる書類 ※源泉徴収票★、健康保険証の写し、学生証の写し等	—
<input type="checkbox"/>	損害賠償金の算定書 ※すでに決定済みの場合、示談書等受領額がわかるもの	—
<input type="checkbox"/>		

★の原本については、年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除き、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。

問合せ先

〇〇年金事務所
所在地 〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係
所在地 〇〇県〇〇市・・・
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

【国民年金】遺族基礎年金 必要書類リスト

亡くなられた方の子に障害がある場合に必要な書類

チェック ボックス	お手続きに必要な書類	入手先
<input type="checkbox"/>	医師または歯科医師の診断書	・[] 番窓口 ・[] 年金事務所 ※医師または歯科医師に作成をお願いしてください。
<input type="checkbox"/>		

問合せ先

〇〇年金事務所

所在地 〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

〇〇市〇〇部国保年金課 担当 年金係

所在地 〇〇県〇〇市・・・

電話番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇

FAX番号 〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇